

## 平成26年度から全国一斉に 市・県民税の均等割を引き上げ

現在、全国の各自治体では、東日本大震災を教訓とし、防災・減災のための事業を緊急に実施する必要が高まっています。

これらの事業の財源を確保するため、特例法(※)に基づき、平成26年度から10年間、市・県民税の均等割額が引き上げとなりました。新たな負担になりますが、ご理解とご協力をお願いします(改正内容は下表を参照)。

■期間 平成26年度から平成35年度までの10年間

■引き上げ額 年額1,000円

平成26年度から平成35年度までの 市・県民税の均等割額			
区分	25年度までの 均等割額	均等割 引き上げ額	26年度からの 均等割額
市民税	3,000円	500円	3,500円
県民税	2,000円	500円	2,500円
合計	5,000円	1,000円	6,000円

県民税には、「いわての森林づくり県民税」(1,000円)が含まれています。

■内訳 ①市民税均等割額=500円②県民税均等割額=500円

※ 特例法=東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律(平成23年法律第118号)

### 復興特別所得税を創設

市・県民税の均等割額のほかに、個人の方で所得税を納める義務がある人は、復興特別所得税も併せて納めていただくことになります。

■適用期間 平成25年分から平成49年分まで

■課税対象 平成25年から平成49年までの各年分の基準所得税額が対象となります。

■復興特別所得税額 基準所得税額×2.1%

なお、給与所得者の方は、平成25年1月1日以降に支払いを受ける給与などから復興特別所得税が源泉徴収されることになります。

詳しくは、市役所税務課市民税係(☎・内線1245~1247)まで。

## 平成26年度市職員人事異動を追加で発令

広報はちまんたい4月3日号(No.194)の17ページから20ページに平成26年度市職員人事異動を掲載しましたが、3月31日に次のとおり追加内示があり、4月1日付で発令されました。

■4月1日付の所属・職名と氏名(カッコ内は、4月3日号に掲載した所属・職名)

▶産業建設部農政課長 佐藤文城(産業建設部上下水道課長)

▶産業建設部上下水道課長 菅原浩人(安代総合支所土木林業課長兼防災ダム管理所長)

▶安代総合支所土木林業課長兼防災ダム管理所長 北舘修吾(産業建設部農政課長)

なお、市ホームページ(<http://www.city.hachimantai.lg.jp/>)に掲載している「広報はちまんたい4月3日号」では、追加内示を反映したPDFを公開しています。